

令和3年度 第1回北海道森林審議会

議 事 録

開催日時：令和3年7月26日（月）

13時30分～15時00分

開催方法：オンライン(DOWAKI)

道庁会場：北海道庁本庁舎水産林務部1号会議室

令和3年7月26日開催の北海道森林審議会の議事内容は、以下のとおり
相違ありません。

令和3年10月13日

北海道森林審議会会長

小泉 章夫

令和3年度第1回「北海道森林審議会」議事概要

1. 日時及び場所

令和3年7月26日(月)13:30～15:00

オンライン開催(北海道庁本庁舎水産林務部1号会議室)

2. 出席者

【委員】小泉会長 / 有末委員 / 猪島委員 / 兼子委員 / 中田委員 / 永野委員 / 西川委員 / 早川委員 / 前田委員 / 松永委員 / 山口加津子委員 / 山口信夫委員 / 吉田委員
(委員 13 名出席)

【道側】佐藤水産林務部長 / 黒澤水産林務部次長 / 岡嶋林務局長 / 野村森林環境局長 / 土屋森林計画担当局長 / 関係課長ほか (道側 11 名出席)

3. 議事

(1)「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」の見直しについて

(2)報告事項

①「北の森づくり専門学院」の運営状況について

②第44回全国育樹祭について

③北海道森林審議会林地保全部会からの報告について

4 発言記録

(1) 開会

○山口 企画調整担当課長

定刻よりも若干早いですが、出席者の皆様がお揃いなので、ただ今から本年度第1回目の「北海道森林審議会」を開催いたします。

私は、本日司会を担当いたします水産林務部総務課企画調整担当課長の山口でございます。よろしく願いいたします。

今回は初のオンラインによる森林審議会の開催となりました。不慣れな進行でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

また、ご発言の意思表示や音声トラブル時にご使用いただけるカードを資料に同封しておりますので、ご活用ください。

それでは、開催にあたりまして、水産林務部長の佐藤からご挨拶申し上げます。

○佐藤 水産林務部長

水産林務部長の佐藤です。審議会の開催にあたって一言ご挨拶を申し上げたいと思います。新型コロナウイルスの感染がまた広がりつつある中で本日の審議会は初のリモート開催となりました。本来であれば、小泉会長をはじめ委員の皆様と一緒に集まりいただき、ご議論いただくところですが、書面による開催はどうしても避けたいということで、何かとご多忙の折り、オンラインで開催するということになりました。ご不便をおかけしますことにお詫びを申し上げます。

さて、本日の議題でございますけれども、「北海道森林づくり基本計画」と「道有林基本計画の見直し」についてでございます。

現行の計画がスタートしてから、4年以上が経過し、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く

情勢も変化をしてきているということでございます。一般的・総括的な話としては、森林の整備は一定程度計画的に実行される中で、人工林が木材利用の主体になる傾向は一層強まっており、森林資源の循環利用が進みつつある、というのが一般的な現状分析であると考えております。森林整備の担い手が全般的に不足していることに加えて、原木の供給に関しては、皆様にご案内のとおり、昨年のコロナ禍による状況が一変して、今年に入ってから輸入材の大幅な減少に伴って建築用の製材が不足する、いわゆる「ウッドショック」という状況が続くなど、新たな課題にも直面しているというところでございます。

こうした中で二つの基本計画については、これまでどのような実績があったのか、そしてどのように課題を把握しているか、こうしたことをベースに見直しをしていくこととなります。また、見直しにあたっては、新しい計画の位置づけをどうするかを委員の皆様にご説明して、ご意見を踏まえて、目標や施策を組み立てていくこととなりますけれども、端的には、より高い実効性を確保するための目標の持ち方や、中長期的には人工林資源の推移、天然林や広葉樹の利活用、さらには効果的な道民理解の醸成あるいは森林づくりへの参画といった、計画の柱につながる視点が必要と考えておまして、職員に考え方を整理して検討するように指示しているところでございます。

さらに、この4年あまりの情勢の変化を見ますと、やはり、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組をオール北海道で加速するという枠組みが大きな追い風になっており、この点を踏まえて、森林整備のコスト削減や、人材の育成・確保による森林吸収源対策のさらなる充実、企業を始め多様な主体による森林づくりへの参加、HOKKAIDO WOODのブランド化を通じた道産木材の利用促進など、道民の方が広く注目をして、道として重視しなければならない取組を森林づくり基本計画に具体的に書き込むことが必要であると考えております。

また、「道有林基本計画」には、森林づくり基本計画との整合を図って、全道各地に所在する61万ヘクタールの道有林で、率先して整備や管理に取り組む意義、あるいは重要性などを位置付けていく取組が必要であると考えております。

ただいま申し上げたようなことを踏まえて、新たな計画の検討の視点などを事務局にこれから説明させます。報告事項と併せて、忌憚のないご質問・ご意見をいただければと考えております。

○山口 企画調整担当課長

では、議事に先立ちまして、今回の審議会より新たに就任いただいた委員の方2名をご紹介します。対面の会議であれば一言ご挨拶を頂戴するところでございますが、オンライン開催ということで画面上でのご紹介にとどめさせていただきます。

まず、お一人目、北海道森林管理局 局長の猪島 康浩委員です。原田委員の後任となります。

次に、お二人目、北海道林業協会 会長の有末 道弘 委員です。阿部委員の後任となります。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

次に、本会議への委員の出席状況について報告します。本日は委員15名のうち、13名のご出席をいただいております。従いまして、定数の半数以上を満たしておりますので、「森林法施行細則」第18条の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、本日の配付資料を確認させていただきます。資料については紙の資料を郵送したほか、委員の皆様にはデータでも配布させていただきましたが、お手元に資料は届いておりますでしょうか。

次第の次に、資料の一覧表がございますので、配布資料をご確認いただきたく存じます。なお、ここに記載されている資料のほか、参考として、「北海道森林づくり条例」と現行の「北海道森林づくり基本計画」を同封しております。万一、資料未着、または不足がありました場合は大変申し訳ございませんが、説明時に資料が画面に映し出されるように設定いたしますので、そちらをご覧くださいませようお願いたします。

それでは、これから審議に移らせていただきます。本会議につきましては、「森林法施行細則」第17条の規定によりまして、会長が議事を主宰することになっておりますので、これからの議事進行につきましては、小泉会長にお願いいたします。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

皆さん、こんにちは。今日の会議の進行を務めさせていただきます、小泉でございます。今日は久しぶりでモニター越しではありますがありますが、皆様のお顔を拝見することができて、大変嬉しく思っております。では、これから開催して参りますけれども、オンライン会議ということで、私も不慣れですので、いろいろと不行き届きがあるかもしれませんが、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

早速ですが、審議に移らせていただきます。まず、「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」について、佐藤 水産林務部長から諮問を受けたいと思います。

<諮問書手交>

(2) 議事

<(1)「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」の見直しについて>

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

それでは、議事に入らせていただきます。一つ目の議事ですけれども、ただ今知事から諮問を受けました、「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」についてです。本日は基本計画の見直しに当たり、新たな計画のポイントや骨子(案)などについて、事務局から説明をいただいた後で、皆様からご意見をいただければと思います。資料1と2を事務局より続けて説明をお願いします。

<①北海道森林づくり基本計画の見直しについて>

○立原 総務課課長補佐

水産林務部総務課の立原と申します。私から『「北海道森林づくり基本計画」の見直し』について資料に基づき説明をさせていただきたいと思います。資料は、資料1-1、1-2、1-3となっております。資料1-2は、現時点での基本計画のフレームを表す骨子案です。それから資料1-3は、スケジュールとなっております。お手元の資料1-1に従って、説明をしてみたいと思います。資料1-1をご覧ください。

<資料1-1 「北海道森林づくり基本計画」の見直しについて>

2ページ目、「北海道森林づくり基本計画」ですが、「北海道森林づくり条例」に基づき、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画になりまして、道としては、定期的に計画を見直し、施策の充実・強化を図ることとしています。本年6月には、国の「森林・林業基本計画」が閣議決定され、新たな基本計画には、林業イノベーションであったり、都市における木材利用なども盛り込まれておりまして、これらも参考にしながら検討を進めていくと考えております。

3ページ目をご覧ください。条例の「基本理念」と現行計画の「施策推進の基本的な方向」の関係について説明いたします。これまで、「地域の特性に応じた森林づくり」など、条例の三つ

の基本理念を踏まえて、現行計画では、「森林資源の循環利用の推進」と、それを下支えする「木育の推進」、この二つの基本方向を設けて取組を進めてまいりました。

4 ページ目に具体的な内容を記載しております。具体的に、森林資源の循環利用では、「着実な再造林」や「地域材の利用促進」、「林業事業体の育成」など、木育については、「木育マイスターとの連携」や「子育て世代とその子どもに対する木育活動」の取組みなどを進めてきたところがございます。

5 ページ目をご覧ください。現計画では、この二つの基本方針と三つの基本理念に沿って、長期的な目標数値を示してきたところです。

一つ目、「地域の特性に応じた森林づくり」では、森林の多面的機能の発揮を図るために、森林を、育成単層林、育成複層林、天然生林の三つに区分し、育成単層林や天然生林の一部について、人工更新によって複数の樹冠層を造成したり、広葉樹の天然更新による針広混交林化などによって育成複層林に誘導していくこととしておりまして、育成複層林面積の目標は、84 万ヘクタールとしております。

また、二つ目、「林業及び木材産業等の健全な発展」では、道民生活への木製品の定着を目指しまして、木材利用の目標値を平成 48 年度(令和 18 年度)に 600 万立方メートルとしております。

三つ目、「道民との協働による森林づくり」では、道民への木育の浸透を図るため、木育に関心のある道民の割合の目標を 80%と設定しているところがございます。

次、6 ページをご覧ください。現行計画の実績を説明する前に、次期計画の策定にあたって、道内の一般民有林の人工林で、一定の条件下でカラマツ・トドマツ資源をシミュレーションした結果についてご説明させていただきます。これは、林業・木材産業が、森林資源の動向に大きく左右される資源利用型の産業であり、長期的な動向を見据えた対応が必要であることから行ったものです。

なお、このシミュレーションについては、前提条件を、直近 5 年間の平均伐採材積また植林面積を毎年続けたと想定し、齢級別の面積また原木の出材量がどう推移していくかというところで作成したもので、今後の伐採であったり、植林の動向によっては、資源構成等は大きく変化することに留意が必要となっております。

左の方のグラフにある、齢級というのは、5 年を一つの単位としております。そして、グラフの一番上が「現在」、中段が「20 年後」、下段が「50 年後」の齢級別の面積予測を示しています。真ん中、「20 年後」についてですが、5 年掛ける 4 で、20 年ということになりますので、「現在」から棒が四つ右にスライドしていくような形で推移していくということになります。今の実績ベースの予測では、カラマツについては、これまで主に利用してきた齢級、6 齢級から 13 齢級について、資源が 20 年後に減少して、50 年後についても少なくなっているというような状況を、ご覧いただけるかと思えます。

また、トドマツについても、同様の傾向となっております。今、資源が一山型の資源構成となっておりますが、これが 20 年後四つぐらい、右側にずれていくことになり、増加していく大径材の有効活用をしっかりと図っていく必要があります。このように、カラマツ・トドマツともに、今後大きく資源構造が変化する見通しであり、将来を見据えて、着実な植林によって資源造成を図っていくこと、また、そのカラマツ・トドマツだけでなく、広葉樹も含めて、資源供給の体制づくりを早急に進めていく必要があると考えております。

7 ページ目をご覧ください。こうした状況を踏まえて、次期計画策定にあたって、検討のポイントを整理したものです。将来を見据えて、木材を持続的かつ安定的に供給できる体制を構築するためには、人工林また天然林などで、ICT等を活用した資源情報の把握を進め、把握した情報に基づいて、人工林の区分けをし、「自然条件、社会条件の優れた人工林」については、UAVを使った苗木運搬や、機械を用いた保育作業といった「造林・育林作業の機械化」なども行いながら、積極的な主伐と再造林を行って、資源を供給していきます。また、広葉樹が侵入してい

るような人工林については、針広混交林に誘導します。それから、天然林についても、公益的機能に十分配慮しながら多様な木材を生産するよう施業を行って、広葉樹を効率的に安定提供する取組みを進めることが必要となっています。

8 ページ目をご覧ください。資源の把握、木材生産・流通といった、川上から川下まで幅広い分野で一層の効率化を図るとともに、森林資源の質的な把握、需要に対応した製品の生産などを行って、川上から川下まで関係者が連携し、需要と供給のマッチングに取り組むことが必要となってきました。さらに、森林づくり・木材利用に対する幅広い理解の醸成に努めることもますます重要となってございます。

続きまして 9 ページ目、現行の計画の目標と実績についてご説明します。目標値については先ほどご説明しましたが、それぞれの指標について、中段に三つのグラフがありまして、それぞれの目標と計画策定時、今の実績、目標値を示しています。下段については、関連する分析等となっております。

「地域の特性に応じた森林づくり」の森林区分については、育成複層林を増やすとなっておりますが、育成複層林への移行は、順調に推移している状況にあります。ただし、下段のグラフを見ていただくと、天然生林から移行したものが 9 割を占める状況ということが見てとれるかと思えます。

二つ目、「森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量」については、計画の策定時から 50 万立方メートルほど増加して、順調に推移している状況です。しかし、下段のグラフでは、建築用材の製材出荷量と品質の確かな建築材の生産比率を示していますが、こちらについては、横ばいというような状況になってございます。「道民との協働による森林づくり」については、木育に関心のある道民の割合が、速報値で 39%と、目標の半分となっておりますが、木育マイスターは順調に育成されている状況です。

10 ページ目をご覧ください。それぞれ基本理念ごとの主な取組と評価です。左の方に主要な項目が載っておりまして、右の方で主な取組と評価となっております。少し細かい表ですが、それぞれ、◎がついているものが関連する指標、[] で囲われているものが進捗率を表しています。それぞれの評価の詳細説明については省略しますが、例えば、一番上の、森林所有者等が持続的な森林経営を行う面積の割合は、73%まで増加し、順調に推移しているということで、着実な森林施業が進められている状況です。また、人工林からの複層林化は先ほどご説明したとおり一層進めることが必要となっています。

11 ページ目をご覧ください。「林業及び木材産業等の健全な発展」について、同じように一番上の、事業体の生産性については、令和元年度に 7.5 から 9.1 まで上昇して、進捗率 101%と順調に推移しております。木材産業については、道産木材の自給率が 57%、60%と、高水準となっておりますが、CLT生産量は目標よりも落ちている状況です。逆に、木質バイオマスのエネルギー利用については目標を超えている状況にあります。

12 ページ目をご覧ください。「道民との協働による森林づくり」についても、木育マイスターの人数、学校における木育教室の実施校の割合などは着実に増加しているということで、道民による自発的な木育活動を一層推進するために、実行度合いの指標の検討も今後必要と考えております。これらをまとめたものが、次の 13 ページに検討資料として整理しておりました。

これまで説明してきましたシミュレーション、それから、資源循環や木育を重視した現行計画の強化に加えて、情勢の変化として、部長から冒頭挨拶がありました森林吸収減対策としてのゼロカーボン北海道への貢献や、昨今の輸入材価格高騰といったウッド・ショックによる道産木材の需要拡大、SDGs への関心の高まり、と思っております。

「検討の視点」ですが、現計画での取組、また、情勢変化を踏まえて、森林資源の循環利用や木育を一層推進するために、道内関係者とともに課題解決に向けた重点的な取組を進めることを重視することとなっております。具体的に、森林資源の循環利用では、「資源の有効活用や次

世代資源の育成」といった観点から、森林整備の推進や広葉樹資源の有効活用を、「将来を見据えた林業・木材産業を展開」という観点から、トドマツ材の安定供給やスマート林業などの取組を推進していくことを考えております。木育については、企業など多様な主体による自発的な木育活動を推進することを重点的な取組として、推進していきたいと考えております。

14 ページ目をご覧ください。今後進めていく重点的な取組になりますが、一つ目、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、造林の低コスト化を進めながら、成長が早く、二酸化炭素の吸収力が高いクリーンラーチ苗木を活用した積極的な植林等を推進するよう、検討の方向性で示しておりますが、森林の若返りを図るためには、再造林の低コスト化をどのように進めるのか、また、クリーンラーチの生産量をどのように延ばすのか、その具体策について検討していくことが必要であるとと考えてございます。

15 ページ目をご覧ください。広葉樹の有効活用について説明していきますが、こちらについても、検討の方向性で示しておりますように、ICTを活用して、効率的な広葉樹の資源量の把握をどのように進めるのか、また、広葉樹を育成する森林づくりにどう取り組むのか、家具等のニーズに応える供給と利用をどのように進めるのかについて検討をさらに進めていければと考えてございます。

そして、16 ページ目ですが、トドマツについて先ほども話がありましたが、輸入材の代替として道産木材の需要が高まっている中でニーズに応じた製品の供給量が不足している状況にあります。そのため、検討の方向性にあるとおり、大量にある大径材を含めたトドマツ材について、市場の求める製品の生産力の強化をどのように進めるか、また、安定的な流通体制の構築ということ、検討していくと考えてございます。

次に 17 ページの重点的な取組、4 番です。森林づくりを支える担い手の育成に向けては、やはり労災の発生率が高い中で、就業の定着にも課題があるので、幅広い人材の確保だとか、キャリアアップなどをどのように進めるかといった検討が必要と考えております。

次の 18 ページ、スマート林業についてでございます。特に労働力が減るといような状況の造林、それから、さらに効率化が必要な素材生産について、先進技術を活用してスマート林業の導入をどのように進めるかといった検討が必要です。

続きまして 19 ページ、道産木材の需要拡大ですが、地球温暖化対策貢献への期待の高まりもあり、道産木材について、「HOKKAIDO WOOD」として今までブランド化を進めたところです。このブランド力の強化をどう進めるか、また、これまで利用されていない分野での需要拡大をどのように進めるか検討が必要と考えております。

20 ページ、最後になりますが、企業の森林づくりへの関心の高まりなどを受けまして、環境保全意識の高い企業が主体となった森林づくりを全道で開催するためには、どのように企業と連携を進めるのか、企業の多様なニーズへの対応をどのように進めるかという検討が必要です。

これらの内容を、資料 1-2 で、骨子としてまとめてございます。また、スケジュールについても、この後、10 月にまた委員の皆様にも意見照会をしながら進めていきたいというふうに考えております。以上で説明を終了します。

<②「道有林基本計画」の見直しについて>

○岩崎 道有林課長

道有林課の岩崎と申します。私から、『「道有林基本計画」の見直し』についてご説明させていただきます。まず、資料の 2-1 をご覧ください。

<資料 2-1 新たな道有林基本計画の検討の方向性について>

最初に、新たな「道有林基本計画」の検討の方向性についてご説明いたします。まず、道有林

についてですが、面積は北海道の森林面積の11%、約60万8千ヘクタールでございます。令和元年度の伐採量が約56万立方メートル。造林面積は約1,100ヘクタール。所在市町村数は74となっており、13の森林室で管理しております。適切な森林整備を通じて、雇用の確保など地域の振興に貢献しているところでございます。

2ページ目をご覧ください。続きまして、「現行の基本計画の実績と評価」について説明いたします。現行計画では、「森林の多面的機能の持続的発揮」と「地域と一体となった森林づくり」、これを基本方針としているところでございます。

取組の評価の主なものとしましては、右側の○の二つ目、森林の整備の実績に関しまして、事業の進捗率は、伐採と路網整備については「順調」、間伐と造林については「やや遅れ」となっております。

また、○の四つ目、森林施業の低コスト化についてであります。コンテナ苗の利用推進などによりまして、低コスト施業を率先して実施いたしました。また、長期的指標につきましても、多様で健全な森林づくりを進め、「順調」となっているところでございます。

3ページ目をご覧ください。取り巻く主な動向と果たすべき役割について説明させていただきます。まず、左上のグラフですが、これは、人工林の齢級別面積の推移であり、横軸が森林の年齢を表す齢級、縦軸が面積、折れ線グラフの青は平成23年度、オレンジは令和2年度となっております。平成23年度から10年経過し、折れ線グラフは右側に推移し、高齢化しており、主伐の対象森林が増加しております。一方、間伐の対象森林は減少しているということでございます。

真ん中のグラフは、木材供給量ですが、地域の木材需要は増加傾向にあります。また、主伐量の増加に伴い、造林面積も増加しております。また、間伐量が伐採量の大半を占めておりますが、間伐の対象森林は減少傾向にございます。

右側のグラフは、主伐・再造林面積が増加する中、造林分野の林業労働者数は減少傾向にあります。人工林におきまして、従来どおりの若いときに間伐、高齢になると主伐・再造林を実施する森林づくりを続けていけば、間伐量が減少しても、主伐後に造林を行う労働者の減少によりまして、主伐を増加できないことが想定され、将来、原木の安定供給が難しくなります。

道有林においては、課題の解決に向けまして、先導的な森林づくりを実践することが求められておりますので、植栽木に加え、天然木を有効に活用した原木の安定供給、ICTを活用した天然木の資源量を把握する新たな手法の確立、それと、森林の現況に応じた北海道らしい森林づくりの確立に取り組む必要がございます。

以上のことから、基本計画の見直しのポイントとしまして、公益的機能の高度発揮や、原木の安定供給を図るため、現行の計画に天然木の有効活用の観点を加えまして、北海道らしい森林づくりを先導的に実践する計画に見直す必要があります。

4ページ目をご覧ください。続いて、新しい計画の重点的な取組事項についてご説明いたします。多様で健全な森林づくりを進めていく上での現状と課題ですが、まず、森林資源の把握は、空中写真の目視などにより行っておりまして、技術と労力が必要となっております。

人工林における森林づくりですが、トドマツについては、高齢化に伴い腐朽が進み、木材としての利用価値が下がるといわれている一方、箇所によっては、広葉樹の更新も見られますので、森林の現況に応じた森林施業が必要となっております。また、天然林におきましては、長期間、伐採を抑制していましたが、一部では資源が回復しつつあり、試行的に伐採を行い、新しい道議会庁舎に利用しました。

検討の方向性ですが、航空レーザーなどのICTを活用して、広範囲の森林資源を効率的に把握し、施業実施箇所を選定いたします。また、積極的な伐採・再造林を、樹木の成長が良いところなど効率的な作業が可能な人工林で実施いたします。また、広葉樹の天然更新が見られる人工林については、針広混交林へ誘導し、資源が回復した天然林においては、活力ある広葉樹天然林へ誘導いたします。

以上の取組により、北海道らしい森林づくりを行い、水源涵養などの機能を高度に発揮させることを目指します。

続いて5ページ目、道有林を活用した地域貢献についてご説明いたします。現状と課題ですが、林業事業体などの状況については、造林分野の林業労働者が減少傾向にあり、また、原木の需要と供給については、トドマツ大径木の高付加価値化が必要です。地球温暖化対策につきましては、カーボン・オフセットの取組として、オフセット・クレジットを市町村と連携して約1,200t販売し、胆振東部地震については、計画的に復旧する必要があるとございます。これら地域の多様なニーズに応えられるよう職員の技術力向上を図る必要があります。

右側の検討の方向性ですが、カラマツ類のコンテナ苗の植栽など森林施業の低コスト化・省力化を推進し、木材加工工場と連携して大径木の高付加価値化に取り組む林業事業体を育成いたします。続いて、素材生産事業者等と協定を締結しまして、原木の安定供給を進めるとともに、オフセット・クレジットの販売による企業との連携した森林づくり、また、胆振東部地震被害地の復旧と、道有林の森林づくりを担う人材の育成に取り組めます。以上の先導的な取組が民有林全体に定着し、地域の林業・木材産業の発展へ貢献することを目指すとしています。

資料の2-2につきましては、説明を省かせていただきます。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。それではただ今、事務局より説明のありました審議事項1、「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」の見直しについて審議を始めたいと思います。

冒頭申し上げましたとおり、ただ今の説明を踏まえて、皆様から忌憚ないご意見をいただきたいと思います。時間も限られておりますので、上位計画であります、「北海道森林づくり基本計画」を中心に審議いただければと思います。資料1-1で次期基本計画策定にあたっての検討のポイントなどを説明していただきましたけれども、それぞれご専門の分野からご意見を伺いたいと思います。見直しにあたっては、これまでの現行計画の目標推計値に対する進捗状況や資料1-1の13ページ(北海道森林づくり基本計画の検討の視点)の左下にありますような、「■情勢の変化」ということも踏まえて、新たな取組が必要になってくることもあろうかと思っております。情勢の変化としてウッドショックやSDGs等を示していますが、これについても、見落としている事柄があれば、ご指摘いただければと思います。

本日は、今年度の第1回目ということもありますので、皆さんからできるだけ幅広く、ご意見を伺わせていただきたいと思いますと思っております。

どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか？永野委員お願いいたします。

○永野 委員 <栄林会 理事長>

資料1-1 13ページ(「北海道森林づくり基本計画の検討の視点」)、14ページ(「重点的な取組①ゼロカーボン北海道の実現に向けた森林整備の推進」)の関係になりますが、14ページの「検討の方向性」で「○森林の若返りを図るため、①再造林の低コスト化をどのように進めるのか②クリーンラッチの生産量をどのように伸ばすのか」と方向性が示されていますが、何度も審議会で発言していますが、基本的に温室効果ガス(GHG:グリーンハウスガス)削減のために、14ページについて取り組もうとしていると思っておりますが、当初のパリ協定では2013年度比で2030年度までに26%削減することを目標として定め、経済産業省や環境省などの他の業種で新しい技術や製品の導入による削減を進めるということで具体的な削減量を示しているわけですが、その当時から削減量の2%が森林の吸収量と示されていましたが、マスコミ等には全然具体的な数字が取り上げられず、宣伝されていませんでした。そして新たに今回のパリ協定の数字で2030年までの目標を2013年度比の46%に引き上げられましたが、実際46%となったときに、森林吸収源はどの程度カウントされているのか、全然我々の方で見えていない状況です。これについては、全国的

な話ではありますが、北海道でゼロカーボンを謳っていく以上、森林吸収源の具体的な数値をもっとPRしてほしいと思いますが、いかがでしょうか？

○土屋 森林計画担当局長

森林計画担当局長の土屋です。どうぞよろしくお願いいたします。ご指摘いただきました森林吸収源の具体的な目標についてであります。森林吸収源については、道では森林吸収源対策推進計画を策定しておりまして、今年の3月に見直しをしています。

これまで、吸収量について明確にしていまなかったが、今回、国の計画なども踏まえ、2030年に480万t-CO₂の吸収量として目標を設定しております。

ただ、ご指摘いただきましたとおり、国では森林吸収量も含めて削減目標を上積みすることとなりましたので、道といたしましても、国の動向などをしっかり確認しながら道の吸収量の目標などについて検討を進めていきたいと考えております。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ただ今のご回答につきまして、要するに、国を踏まえた上で、目標・方向を考えていくということでしょうか。

○永野 委員 <栄林会 理事長>

申し訳ないです。お願いという形になるのかもしれませんが、もっと森林というのは吸収源として、これだけ地球温暖化防止に貢献しているということをもっと、もう少し様々な媒体を通じて、世間にPRしていただきたいというふうに切に思っておりますので、道としても取り組みをよろしくお願いいたします。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。これにつきましては、HOKKAIDO WOOD ブランドを活用した利用拡大の広報のところについても反映していただくよう考えていただければよろしいかと思います。他にございませんか？西川委員お願いします。

○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

よろしくお願いいたします。今回資料をいただきまして、拝見したところ、まず私がこういうことも本気で取り組むのかと思ったのが、資料1-1の15ページ「重点的な取組 ②広葉樹資源の有効活用」について、今までの審議会でも広葉樹利用についてときどき発言してきましたが、今回こういうふうな取組として、挙げていただけることに、私としては、非常に関心を持っています。

しかし、本当にこれをやっていただけるのかということが、これからの注目事項となります。この冬も何回か針広混交林の造材現場を見学する機会があり、広葉樹はあるところには、あるなど、広葉樹の行き先について現場の方に聞くと、一番いいやつは旭川の銘木市に行って、その次は木材会社経由で旭川家具メーカーに行くだろうと、3番目がチップ工場に行くというふうなことで、ランク分けされていますけども、そういった、道産広葉樹を今後有効活用するには、19ページの「重点的な取組 ⑥HOKKAIDO WOOD ブランドを活用した道産木材の需要拡大」とも連動してきますが、今、道産のナラなどが、本州方面のそういった家具関係者にとってはもう、手に入らない状況でありますので、今後はやはりこのような広葉樹の活用拡大について考えてもらいたいと思います。

特に旭川家具では、道産材率を増やす動きがあります。一番大手のカンディハウスさんですと、数年前まで道産材が20%だったのが、今年度末には50%に増加させようとし、非常にそういうアピールしていこうという姿勢がありますので、だからこういう広葉樹資源の有効活用について、

非常に注目をしております。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい ありがとうございます。では、林務局長お願いします。

○岡嶋 林務局長

林務局長の岡嶋でございます。ただいまご意見いただきました広葉樹資源の有効活用につきましてですが、我々は基本的に、6ページ「次期基本計画の策定にあたって（森林資源のシミュレーション）」の人工林シミュレーションでお示しさせていただいたとおり、トドマツ、カラマツを主体にどのように資源の循環利用と有効活用を進めていくかを基本に取り組んできました。広葉樹については、北海道は天然林が非常に豊富だということで、銘木を家具等に活用してきたわけですが、今まで林業木材産業が盛んな地域ではありましたが、年々目減りし、この2、30年間、天然林からの材や広葉樹があまり出てこない状況でありました。先ほどシミュレーションでもご説明させていただきましたとおりカラマツやトドマツの人工林の構造が大きく変化する中で、広葉樹も一つの資源として、有効に活用していく視点が必要であると考えており、天然林の広葉樹だけではなく、人工林の中に介在しているカバなどの広葉樹もしっかり有効活用していくということが求められていると考えております。

お話いただいたとおり、ある家具メーカーさんも道産木材に注目しているところもございます。今までは、銘木ばかりが求められていましたが、話を伺うとシラカンバやハンノキなども求められており、有効活用の対象として工夫によってはうまく出材されるであろうと思っております。

今までは、広葉樹パルプとして、一括して、有益なものも巻き立てられていたところもあります。そういったところも含め、道として業界の皆様と検討しながら広葉樹の有効活用に向けた取組をぜひ進めたいと思っておりますので、重点的な取組みとしてお示ししながら、皆さまの意見も踏まえて、検討していきたいと思っております。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。北海道の広葉樹資源となりますと、国有林も関連してきますが、北海道森林管理局の猪島委員から何かございませんでしょうか。

○猪島 委員 <北海道森林管理局 局長>

北海道森林管理局の猪島でございます。よろしくお願いたします。国有林では先ほど岡嶋局長からもお話がありましたけど、人工林を伐採するときに、広葉樹を有効に活用するように、利用できるものは積極的に市場に流すという取組みをしております。

広葉樹の安定供給体制の構築に向けた取組みとしては、どういうところにこういった資源があるか、おおむね把握はできておりますが、取組の内容でありますとか、そういった社会なり地域からの要請、また伐採に対する反対等もございますので、様々なことを総合的に考慮しながら方向性を決めていきたいというふうに考えております。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。西川委員よろしいでしょうか。

○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

はい。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

最初に説明すべきでありましたが、この審議は14時40分をめどに、終了させていただきたいと考えております。残り20分少々ございますので、その他の範囲でまたご議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。早川委員お願いいたします。

○早川 委員 <早川陽子設計室 主宰>

皆さんこんにちは。早川です。私は、この資料を拝見して、HOKKAIDO WOOD ブランドというところに、自分が理解できる範囲というふうに思ったのですが、皆さんご存じかと思いますが、今年の「北海道赤レンガ建築賞」の奨励賞でCLTを使った建築物が受賞しました。

時間の関係上、詳細についてご説明できませんが、「北海道赤レンガ建築賞」というのは、北海道の地域文化や建築文化を代表する賞で、その賞をCLTを使った建築物が受賞したことは私にとって非常に喜ばしく、おめでたい話だと思います。

その受賞した設計者と建設事業者のお話の中に、CLTをどのように工夫して、技術的にも地元の業者さんを使って、できるだけ自分たちで工夫を重ねながら、その建物を作っていたかという話が載っていましたので、ぜひこれは、これからCLTを広めていくためにとても大切なというか、有効な情報だと思いますので、ちょっとご紹介させていただきました。北海道のホームページに「北海道赤レンガ建築賞」の令和2年度の受賞の欄が載っていますので、ぜひそういった、受賞したことも、CLTのこれからのHOKKAIDO WOODのブランド力の一つとして、盛り込んでいただければ、私は、建築士ですので、大変うれしいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡嶋 林務局長

貴重な情報ありがとうございます。HOKKAIDO WOOD ブランドにつきましては、今後日常的な製品だけではなく、建築分野でもHOKKAIDO WOOD ブランドを活用して進めていきたいと思っております。例えば、住宅や中高層の建築物などもHOKKAIDO WOODを活用してPRしていきたいと思っております。重要だと思っていることは、やはり建築業者の皆さんとしっかりタグを組み合わせながら、今、ゼロカーボンの話もありますし、環境に対して非常に注目をしている企業さんも多いということから、建設業界を始めいろいろ企業の方々とHOKKAIDO WOODをツールとして、ともに盛り上げていきたいと思っております。

様々なところにHOKKAIDO WOODという名前を出していき、道産木材の需要拡大を進めていきたいと考えておりますので、ぜひ、今頂戴したような情報も含めて、優良事例として発信していきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

早川委員ありがとうございました。建築の方は、今CLTの話がありましたけども、カーボンストックを増やすといったことから、非常に重要な意義がございますので、確かに推進すべきことのひとつであろうかと思います。

そういったことで、道産木材利用の追い風というのが、今すごく吹いていますけれども、また、外材が価格高騰して入ってこないという追い風もありながら、なかなか道内の木材が建築構造に使われていないというミスマッチがあることはあるのですが、そのあたり、人工林から製品を生産されている松永委員なにかご意見ございませんでしょうか。

○松永 委員 <(株)サトウ 代表取締役社長>

はい、松永です。私からは、資料の1-1の5ページ「現行『北海道森林づくり基本計画』の長期的な目標」の中段の「林業、木材産業の健全な発展により目指す姿」についてですが、平成26年が396万立方メートルでして、その20年後には600万立方メートルということで、約150%増

えるような見込みになっていますが、一方で、6 ページ「次期基本計画の策定にあたって(森林資源のシミュレーション)」を見ていただくと、現在と 20 年後のカラマツ・トドマツのグラフが出ております。このカラマツのところで、囲ってある 6 から 13 齢級というところですが、確かに弊社としても、一番多く使っているわけです。トドマツについては、これからさらに太くなり、20 年後には大径材をより利用することが必要になるというような流れですが、現時点では、やはりカラマツと同じような齢級のものがかなり出材されています。そういった状況で、現時点の状況で 396 万立方メートルものが、20 年後の資源背景が大幅に変わり、カラマツが減少する状況と、トドマツについては、大径材が増えてくるといっても、右肩下がりの状況の中で、果たして 600 万立方メートルの算出根拠というのは、一体どこから来るのかということをごです。また、林業従事者数も微増であり、機械化も進んではいますが、生産量の効率が 150% アップするわけでもないので、現実からすると、ちょっと難しい数字ではないかというような感じがしています。

この部分については、我々林産加工事業体が先々、設備投資を進めたり、新たなものに取り組んでいくとか、ユーザーさんに PR をするという意味も含めまして、ある程度正確な数値でない、なかなか我々が先に進んでいくのが難しくなると考えております。

これをヘクタールや立方メートルなど異なる単位で示されるので、なんとなくできそうな雰囲気には思いますが、もっと資源背景の流れや素材生産業者さんの今を解析すると、果たしてこういった数値になるのであろうかというのが少し心配しているところでもありますので、これについて、作成した経緯等がわかれば、教えていただきたいと思っております。以上です

○岡嶋 林務局長

現行の「森林づくり基本計画」では、林業木材産業の 20 年後の目標値を 600 万立方メートルと立てているわけですが、基本的にこの 600 万立方メートルの算出は森林資源の状況を踏まえて、国有林・道有林・それから一般民有林から 20 年後に出てくるであろう、数値を積み上げたものです。

そのベースは、国有林や道有林の計画、一般民有林の地域森林計画で計上されている 20 年後の数値を傾斜配分等して、算出しております。各計画が計画どおりに進められた場合、600 万立方メートルが生産されるであろうと、道はこれまで目標値を設定してきました。

資料 1-1 の 6 ページの森林資源のシミュレーションは、この 5 年間伐採材積と植林面積の実績を基に、実際に施業や伐採されるであろうということをしかり加味しながら、より実効性の高い計画量や精度を上げていくということが道は必要だと思っておりますので、そのあたりはしっかりと検証しながら、次期基本計画につきまして、目標値を設定していきたいと思っております。その計画量の算出や考え方については素案にて次回お示しし、引き続き、ご議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○土屋 森林計画担当局長

私から、6 ページのシミュレーションの資料について、補足させていただきます。カラマツにつきましては、原木出材量は 20 年後には、現在の 87% 程度で下がるというようなシミュレーションになっておりまして、トドマツについては、ほぼ同量という形になっております。このシミュレーションでは、近年の伐採材積と植栽面積を毎年続けた場合にこうなりますということでございます。例えばトドマツは、これまで、道では、資源がこれだけあるので、伐採量が伸びていくというような形で、想定をしていたところですが、今回はシミュレーションという形で、条件付きの内容となっていることについて、ご理解をいただきたいと思っております。

特にカラマツを見ていただくと、20 年後の山は、14~18 齢級がかなり残っているような状況になるわけですが、このあたりも現在の伐採の傾向が続くと、こういった高齢級の山ばかりを伐るといったことになりませんので、出材量は減少していくというような状況となっております。以

上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ちょっと質問ですが、要するに、この 6 ページの資料は、あくまでシミュレーションで、このままでいくと、5 ページの目標値である 1.5 倍の数値にはとうていなり得ないので、このシミュレーションを踏まえて、長期的な目標に添うような形で、少し計画を見直していくということだと思いますでしょうか。

○岡嶋 林務局長

計画を見直すと言いますか、項目として長期的な目標自体がいいのかという検証も必要でありますし、やはり出材量をしっかりと算出しなければならないということであれば、今までの算出方法を一旦見直して検証してみるなど、計画量がそのままでもいいのかということをしつかりと検証していきたいと思います。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。やはりこういうのは、長期的な目標をしつかりと据え置いて、それに向かって、資源には限りがありますが、あんまり急激な変化がないような形で、だんだんと円滑に変化していくように、うまく伐って平準化していくという方向で、お考えいただければと思います。永野委員お願いします。

○永野 委員 <栄林会 理事長>

私ばかりで大変申し訳ありません。それに関係してですが、一定のシミュレートに基づいて算出された結果で植林面積が減るとなっていますが、現在のヘクタールあたりの植栽本数、変化がなければ、当然出材量も減ります。まして、これから山には裸苗に比べて活着率も高いコンテナ苗を植えていこうということであれば、造林費用を低減するために、植栽本数を減らしていこうというようなことも、一部検討されていますので、そのような条件を絡めたら、さっき松永委員が仰ったように、現在の 1.5 倍の出材積はとても見込めないと思います。

だからそのために、シミュレーションの前提もあると思いますが、何かそろそろ補助制度の見直しだとか、もう少し具体的なことを検討すべきではないかなと思います。それについては、今後、補助制度の見直しだとか、いろいろな道の方針があるとは思いますが、将来的に今ある制度をやはり何年か後に改めていく必要があるというようにお考えでしょうか。

○土屋 森林計画担当局長

少々誤解を招いたかもしれませんが、植林面積は、現状値をそのまま延ばしていった場合ということでありまして、つまり、シミュレーション自体は現状のままの政策を続けていくと、このような形になりますというような意味で、今回お示しをしているところであります。永野委員のご指摘のとおり、例えば植林作業における低コスト化やコンテナ苗の低密度植栽ですとか、地拵えの機械化、下刈りの省力化などは、かなり精力的に取り組んで行く必要があると考えております。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか？猪島委員おねがいします。

○猪島 委員 <北海道森林管理局 局長>

道庁の方から示された次期基本計画の策定にあたっての基本的なポイントは、非常に良く捉えられていると思いますので、こういった視点での検討を進めていただければというように思っております。その上で、特に北海道は、民有林と国有林を合わせて、約 150 万ヘクタールの人工林がございます。これを有効に活用して、北海道の林業の成長産業化や SDG s、またカーボンニュートラルの実現に向けて、貢献していくといった取り組みを進めていただければというふうに思います。

一つ、循環利用を進めていくということになりますと、やはり需要拡大というのは、非常に重要だと思いますので、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の改正法を踏まえた取り組みについても、十分ご検討いただきたいというふうに思いますし、最後に循環利用することについては、再造林を確実に進めることも重要でありますので、国有林でも取り組んでいますが、造林コストの削減や省力化・機械化の取り組みについて連携しながら一緒に進めていければというふうに考えておりますのでどうか、そういった動向についてもご検討いただければというふうに思います。

それから、先ほどの国有林の広葉樹の安定供給の件についてですが、今、国有林が行っているのは、全ての人工林の主伐箇所でも人工林の中に育っている広葉樹を活かす取り組みを進めております。特に広葉樹と針葉樹が混ざったような、多様な樹種林齢からなる森林に誘導するような取り組みを進めておりますし、人工林の中の伐採を進めるにあたっての、その中に入っている広葉樹材については、需要動向を踏まえて、付加価値の高い製品の素材としての供給に取り組んでおります。加えて、天然林の公益的な機能を発揮させつつ、将来にわたって、広葉樹の需要に対応していくために、森林の現況に応じてどのような施業を行っていったらいいかという検討を今、やり始めた段階であります。少し先ほどの回答に補足させていただきました。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。

○岡嶋 林務局長

ただいまいただいたご意見につきましてですが、道も森林資源の循環利用を進めていくということを、一丁目一番地でやってきて、今、SDGs やカーボンニュートラルといった追い風が吹いているという状況であり、森林整備では、再造林を確実に進めるためにも、労務の効率化・軽労化だけではなく、省力化や低コスト化を進めるスマート林業も取り入れながら、進めていきたいと思っています。

また、需要開拓が重要だというご意見もありましたけども、今、国も都市の木造化を進めていますが、しっかりと出口対策として、住宅に限らず、中高層建築物など、今まで、鉄骨あるいは RC だった部分を木材に切り替えていくといった取組をしていきたいと思っておりますし、このウッドショックによる道産木材の需要の高まりも、しっかりと捉えながら、輸入材だった部分を道産木材に切り替えるといった取組も進めていかなければならない状況であり、様々な重要な取組について、次期基本計画の策定にあたっては、指標などをしっかりと検証して、進捗管理をしていくことや丁寧に取組をお示ししながら、見直ししていきたいと思っておりますので、今後、素案の検討などに対しましては、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

そういった面では、トドマツ対策や広葉樹の有効利用につきましても、国有林と民有林とがしっかりと連携していくことが重要と思っておりますので、引き続き連携のほどよろしく願います。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。猪島委員からの循環利用についていろいろとお話がありましたが、再造林をしっかりと進めていかなければならないですが、これまでの話の中で、林業事業体の育成だとか、そのあたりが足りないかと思いますが、担い手のことでもしも何か兼子委員からありましたら、よろしくお願いたします。

○兼子 委員 <北海道地方森林・林業・木材関連産業労働組合連合会 執行委員長>

はい、兼子です。どうぞよろしくお願いたします。

先ほどの 20 年後の産出され利用される木材量の議論に関わる話ですが、仮に 600 万立方メートルの出材量で、これから植林面積が年 1 万ヘクタールを越えていくといった中で、生産性の向上や、低コスト化に向かうことは全く否定するつもりはないですが、そういった状況の中で、北海道の林業で働く人の数というのは何人必要なのか？というのが、けっこうぼやっとしているのではないかと、思っているところです。

北海道林業労働力確保促進基本計画検討懇談会でも議論もされており、同じことを発言していますが、人口が減少していき、若者が全然いなくなっていく中であって、いかに北海道で働く人を確保していくか、林業にどれだけ魅力を付けて、働く人を確保していくか、というところというのは、北森カレッジの取り組みは、重々承知しているつもりですが、そういったことをやっていかないと、このまま高齢化していくなかで、非常に心配になってくる点でありますので、ぜひとも今後の検討の視点の中にそういった内容を入れてほしいというふうに思っています。

また、ちょっと担い手対策とは別ですが、今回基本計画の見直しを拝見して、広葉樹資源のことがかなり色濃く出始め、やはり唐突感がありました。広葉樹資源を把握することは、いいのですが、今後の伐採の方向の中で、天然生林までも伐って、育成複層林にしていくというような、誤った捉え方が、道民の方にされるのは、ちょっと違うというふうに思っているところでありますので、広葉樹資源の把握などについては全然問題ないのですが、天然林を伐るんだという短絡的な話になっていかにないように、対外的には、丁寧な説明をしていく必要があると思っておりますので、よろしくお願をいたしたいと思っております。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。

○岡嶋 林務局長

最初にございました人材の確保についてですが、道は、今までお話してきた森林整備や伐採をしっかりと進めるためにも、人材を確保しながら、育成していくことが重要だと考えております。その中で、高齢化という問題もあり、林業の平均年齢は若干下がってきていますが、まだまだ、52,3 歳が平均年齢ということで、若い新規参入者をどんどん入れていかなければと思っております。その中で、北森カレッジでしっかりとそういう業界の方々のニーズを踏まえながら人材を育成していくという取組を進めているわけですが、あとは各地域で、農業高校や普通高校などの教育関係者と一体となって地域の林業木材産業の方々とで、就職セミナーなどを開催しながら地域に就業する若者の確保が重要だと道としても重要だと思っておりますので、重点的な取組の中で、しっかりと進めて参ります。

重点的な取組としての、指標の設定につきましては、林業労働者全体の数や若者の人数、平均年齢の指標がよいのか、いろいろと検討の余地があるのではないかと思っておりますので、しっかり議論しながら、道としても、次期基本計画の中で、お示ししていきたいと思っております。

それから広葉樹の資源については、道としても天然生林をどんどん伐って行って、広葉樹を出していきましようというわけではなく、有効に活用できるものは活用していきましようというこ

とです。人工林に生えている広葉樹もそうですが、天然生林の中にも、例えば、山火再生林ですとか、一斉にカンバになった山ですとか、そういった林分につきましては、当然のごとく公益的機能の低下には配慮しなければならないですけれども、うまく活用していける森林もあるのではないかと考えております。そういったことを前提として、我々もしっかりと発信しながら、丁寧に進めていけるように対応していきたいなと思います。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。最後に西川委員お願いします。

○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

木育に関する件です。資料1-1の13ページの重点取組の⑦「企業など多様な主体による自発的な木育活動の推進」を初めて見たときに、なんのことかわからなかった部分がありました。「企業などの多様な」とありますが、企業以外の分野も含めるのかと思いましたが、⑦の詳細が載っている資料の1-2の20ページをみたら、企業のことしか記載されていません。それと後に続く、「自発的な」とありますけども、この主語というのは、「企業が」であり、「企業が自発的な木育活動の推進」ということでしょうか？そして、資料の1-2の5ページの次期基本計画の骨子(素案)では、「2 木育の推進」(1)で「企業など多様な主体による自発的な木育活動の推進」しか載っていません。左側の現行の基本計画の概要で記載されている「木育マイスターと連携した木育活動」が載っていません。これは、木育活動の大前提でありますので、必ず載せていただきたいです。企業などについては、正直言って、3番目くらいに来る項目かと思えます。この点について森林環境局長からお願いいたします。

○野村 森林環境局長

ご意見ありがとうございます。森林環境局長の野村です。企業など多様な主体というのは、重点的な取組としては、企業に限定しておりますが、もちろん木育の推進としては企業に限定したものではありません。企業やNPO、教育機関、木育マイスターはもちろんで、多様な主体が連携し取り組んでいきます。

○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

それについて、検討の方向性に記載されていなかったもので、必ず入れるようにしてください。

○野村 森林環境局長

はい、わかりました。

続いて、骨子については項目を大きくしているので、この下に、木育マイスターの育成やスキルアップなどを記載していくことを検討しております。

○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

その項目の下ではなく、「木育マイスターと連携した木育活動」という大前提があって、こういった企業との取組があるという考え方であるべきです。

○野村 森林環境局長

そこについては、ご意見を踏まえて検討していきたいと思えます。

○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

この点につきましては、木育アドバイザー会議というのがありますけども、またコロナ禍が

収まりましたら、開催等を検討していただければと思います。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ご意見ありがとうございました。それではですね、事務局の方では、ただいまいろいろご意見いただきましたけども、それを踏まえて、基本計画の見直しを進めていただきたいと思います。10月ごろに基本計画素案の意見照会があるとのことですので、よろしくをお願いします。

< (2) 報告事項 >

< ①「北の森づくり専門学院」の運営状況について >

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

それでは、次の議事に進みます。続きまして、議事(2)「報告事項」に移ります。報告事項①「『北の森づくり専門学院』の運営状況について」の説明をお願いします。

○山崎 林業木材課林業振興担当課長

林業木材課の山崎でございます。私の方から「北の森づくり専門学校」の運営状況についてご報告をさせていただきます。資料の3をご覧ください。

< 資料3 「北の森づくり専門学院」の運営状況について >

まず、1ページ目の「概要」と「生徒の状況」について、簡単にご説明させていただきますが、北森カレッジは昨年4月に開校しまして、今年4月からは、新校舎の供用を開始しております。

「2 生徒の状況」にあるとおり、今年、一年生40名が入学しまして初めて、2学年体制として現在運営をしております。

次に、2ページ目をご覧ください、「3 新型コロナウイルス感染防止に向けた取組」についてですが、北森カレッジでは、開校以来これまでに、時差通学やソーシャルディスタンスの確保、消毒の徹底などの感染防止対策に努めてきたところではございますが、今年5月16日に旭川市が国の緊急事態措置区域とされたことに伴いまして、オンラインを積極的に活用した外部講師による講義を実施するとともに、講義や実習を分散して密を回避するような対策をとっております。

また、他の地域への移動を抑制するために、当初予定しておりました長期インターンシップや地域実践実習を延期いたしまして、感染防止対策を図ってきたところでございます。

その後、6月21日から旭川市が、まん延防止等重点措置の計画区域に移行されたことから、感染防止対策の徹底を図りながら、6月28日以降インターンシップなどを再開しております。今後、カリキュラムに変更等がないように、冬期休暇の短縮なども行いながら、取り組んでいきたいと考えております。

次に、3ページ目、「4 生徒の就業に向けた取組」についてです。来年3月に卒業する第1期生の就業先を確保するために、これまで就業ガイダンスや企業訪問などを行ってきまして、道内の森林組合あるいは企業66者から求人が寄せられている状況でございます。今後、関係団体とも連携を図りながら、求人のある企業について、生徒に情報提供をしていくとともに、インターンシップなどを通じて、企業とのマッチングを図り、就業促進に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4ページ目、「5 令和4年度入学生確保に向けた取組」についてでございますけれども、道内の林業・木材産業に就業を希望する意欲にあふれた入学生をしっかりと確保していくために、SNSなど多様なツールを活用しまして北森カレッジの魅力を積極的に発信していくとともに、

今月 31 日にはオープンキャンパスを旭川市で開催するほか、これまで毎月最終土曜日には学院説明会を開催したり、道内外で P R キャラバンを実施するなど、入学者の確保に向けて取り組んでいるところでございます。入学試験につきましては、10 月の推薦入試を皮切りに、11 月には第 1 回の一般入試、定員に満たなかった場合には、1 月、3 月にそれぞれ一般入試を予定しております。

最後に、4 ページ目、「6 令和 3 年度行事・実習等の状況」についてでございますけれども、4 ページ目の一番下には、今年 2 月に完成しました新校舎の外観と 4 月 8 日に実施いたしました新校舎の落成式の状況を載せております。

5 ページにいきまして、同じ 4 月 8 日に開催しました第 2 期生である新一年生の入学式の状況を載せております。5 ページ目の中間の写真には、基礎的な知識・技術の習得や機械操作の資格取得などに取り組んでおります一年生の状況を載せております。さらに、下段左側には、1 年次に習得した知識や技術を踏まえて、より実践的なインターンシップに取り組んでいる二年生の状況を載せております。下段右側の写真は、昨年の 3 台から現在 11 台に増設いたしましたフィンランドから導入したシミュレーターを活用して、高性能林業機械の操作技術の習得に取り組んでいる生徒の状況になっております。

以上で、北森カレッジの運営状況について説明を終わりますが、引き続き、円滑な学院運営に取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

○小泉 会長<北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ご説明ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、教育を行っていくにあたって、いろいろと問題が出てくるわけですが、なんとか順調にこなして行って運営していただいているというところでした。よろしいでしょうか。では、ご質問なければ、次の説明に進めてさせていただきます。次は、報告事項の②、第 44 回全国育樹祭についてご説明をお願いします。

②第 44 回全国育樹祭について

○佐々木 全国育樹祭推進室参事

全国育樹祭推進室の佐々木と申します。10 月開催の全国育樹祭まで残り 75 日となりました。今回は実施計画の変更に関して情報提供させていただきます。資料の 4 をご覧いただきたいと思えます。

<資料 4 第 44 回全国育樹祭「実施計画」再変更の概要について>

道では、新型コロナウイルス感染症への対策といたしまして、本年 4 月に、参加者の絞り込みを柱に、実施計画を変更したところでございますけれども、その後、感染症の収束が見通せない状況にあるため、今後の様々な情勢変化に即応できるよう、今月 15 日に計画のさらなる見直しを行いました。

具体的には、感染症対策のさらなる徹底という観点から、(1) の式典行事につきましては、4 月に 3,500 人から 1,700 人に縮小した参加者を、さらに 1,000 人まで絞り込みを行うとともに、おもてなし広場の「飲食コーナー」は中止といたしました。

(2) の会食を伴う「レセプション」につきましては、感染症拡大防止の観点から開催を取りやめることとし、代替措置として、皇族殿下から各種表彰受賞者に対するお声がけの場を設定する

ことを検討いたします。

(3) の併催・記念行事につきましても、式典などと同様の対策を講じるほか、できる限り多くの方に行事をご覧いただくという観点から、YouTube のライブ配信を検討しています。道といたしましては、参加者の皆様の安全を第一に、引き続き、コロナ禍の情勢を注視して、可能な工夫を凝らしながら、大会の準備を進めていくものでございます。

なお、これらの内容を含めた概要をお手元に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、実行委員会専用の YouTube チャンネルの最新情報についてでございます。書面で開催されました昨年 12 月の審議会におきまして、YouTube を活用した大会の PR の取組といたしまして、「本道における皇室緑化行事の歴史や様子を迎えるようにしたらいかがか。」といったご意見をいただいております。今から 60 年前の全国植樹祭、34 年前の全国育樹祭の様子を YouTube にアップいたしました。当時の様子を収めた映像や写真をもとに手作りで編集・製作したのですが、ぜひ皆様にも、一度ご視聴いただければと思います。

なお、平成 19 年度の全国植樹祭の様子につきましては、現在準備をしているところでございます。準備が整い次第、追加でアップいたしますので、後日ご視聴いただければ幸いです。

以上、私からの報告とさせていただきます。

○小泉 会長<北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。育樹祭に関しても、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響で一年延期して、さらに今後も、実際その時にならないとどうなるか、状況を見通せないところがありますけれども、事務局で、逐一見直しながら進めてくださっているところと思います。あとは、実施計画の概要版が手元にありますので、ご確認いただければと思いますが、特にご質問はございませんか。よろしいですか。それでは、報告事項の③です。林地保全部会からの報告についてご説明をお願いします。

③北海道森林審議会林地保全部会からの報告について

○有末 北海道林業協会会長

私、冒頭、小泉会長の方から阿部前会長の後任としてご紹介いただきました、林業協会の有末でございますけれども、林地保全部会の部会長として指名を受けましたので、よろしくお願いたします。この林地保全部会におきましては、森林法施行令第 7 条の第 4 項に基づきまして、部会の決議をもって、総会の決議とすることから、諮問基準に該当する林地開発行為について、部会を開催し、審議を行ってまいりました。この諮問につきましましては、前回、阿部会長のもとで、林地保全部会の答申をしております。その答申の内容並びに諮問基準に該当しない林地開発行為の許可処分について、一括して事務局の方から説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

○遠藤 治山課森林保全担当課長

事務局の治山課から森林保全担当の遠藤でございます。それでは、お手元の資料 5 の 1 ページをご覧ください。

<資料 5 北海道森林審議会林地保全部会からの報告について>

昨年 12 月に開催されました本審議会以降に、部会で答申を行った案件は、開発行為の新規許可が 2 件でございます。

まず、1件目は、幕別町における農用地の造成を目的とした開発行為の案件でございます。本件につきましては、昨年12月に書面審議した結果、「災害の防止」、「水害の防止」、「水の確保」、「環境の保全」の四つの許可基準を満たしており、また、事業の実施が確実であると見込まれることから、「当該開発行為は許可処分とすることが適当である」として、知事に答申しております。

2件目は芽室町におけます農用地の造成を目的とした開発行為の案件となります。本件につきましては、5月に書面審議した結果、1件目の案件と同様の理由により、「当該開発行為は許可処分とすることが適当である」として、知事に答申してございます。

次に、「令和2年度における諮問基準に該当しない林地開発行為の許可処分」につきまして、ご報告いたします。まず、新規許可につきまして、お手元の資料の8ページから12ページに、振興局ごとに許可処分を記載してありまして、12ページの一番下の合計欄のとおり、令和2年度は全体で45件、約180ヘクタールの新規許可を行っております。

次に、変更許可につきましては、13ページから15ページに記載してありまして、15ページの一番下の合計欄のとおり、全体で28件、変更許可後の開発行為に係る森林の面積は、合計で約364ヘクタールとなっております。

最後の16ページにつきましては、参考として、過去5年間の新規許可件数の推移を整理しております。「農用地の造成」、次いで、「工場・事業場の設置」が多くなっておりまして、この二つの目的による開発の合計が、件数、面積とも全体の8割以上を占めているところでございます。

1点、追加して説明させていただきます。戻っていただいて、13ページをご覧ください。諮問基準に該当しない変更許可についての表ですけれども、この表の「空知」の2番に記載しております、青木鋳業が深川市内で土石等の採掘を行っている案件でございます。こちらの案件につきましては、「変更許可後の開発行為に係る森林面積」が20ヘクタール以上となっており、森林審議会の諮問基準に該当し、変更許可にあたり諮問すべきものでしたが、諮問せずに変更許可を行っていたものでございます。この案件は、備考欄に記載しておりますとおり、開発行為の許可権限を道から深川市に移譲しており、深川市が変更許可処分を行ったものです。この変更許可に係る取扱いでございますが、深川市では、災害の防止など、森林法に定める四つの許可基準を審査した上で許可していることから、許可は有効なものとして、取り扱うこととしています。

今回の案件を踏まえまして、治山課としましては、権限を移譲しております市と町、並びに、各振興局に通知を発出し、諮問基準の周知徹底を行ったところでございます。今後、法定手続を欠くことがないように適切な事務執行に努めてまいります。

報告は以上でございます。

<その他>

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

予定されている議事は以上ですが、その他に、ご発言がございませんか？
では、事務局から何かありますか？

○立原 総務課課長補佐

事務局からの連絡です。今後のスケジュールですが、資料の中でご説明申し上げましたとおり、10月に基本計画の素案について、書面にて意見照会をさせていただき予定でございます。また、第2回森林審議会を12月中に予定しております。

内容としては、今年度、「地域森林計画」の樹立対象となっている留萌・釧路根室の計画内容

のご審議のほか、基本計画の素案にいただいたご意見への対応や、道民意見(パブリックコメント)の結果などについてのご報告を予定しております。

次回も開催方法をオンラインとするかは未定でございますが、早めにご案内を差し上げながら、調整し、開催日を決定するよう進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい。ありがとうございます。それではこれもちまして、本日の審議終了させていただきま。ちょっと時間をオーバーしてしまいましたが、初めてのオンライン開催ということで、審議会の円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。議事進行を事務局に戻します。

(3) 閉会

○山口 企画調整担当課長

小泉会長、大変ありがとうございました。閉会にあたりまして、佐藤 水産林務部長からご挨拶申し上げます。

○佐藤 水産林務部長

閉会にあたり、補足も含めてご挨拶いたします。まず、小泉会長をはじめ委員の皆様にご長時間のご審議を賜り、改めて感謝申し上げます。ご意見をいただいた中で、総括的に私が感じたことも含めて申し上げたいと思います。

まず、森林吸収源対策について、国が2030年の目標を20%引き上げましたが、この内訳が見えていないところであります。道の森林吸収源対策推進計画の数値目標については、国の動向や検討状況を踏まえ、見直しを進めていくことにご理解いただければと思います。

次に、広葉樹資源の有効活用について、森林づくり条例の理念である「百年先を見据えた森林づくり」に基づいて基本計画を作っていますが、資源利用型の林業・木材産業が使う資源の幅を広げていくことの必要性もあって、環境の保全や野生動植物の保護といった観点で、20年先、30年先に向け、資源を把握し、利用できるところは使っていく取組を今から準備しなければ間に合わないと考えています。こうした意味で、書きぶりもありますが、新たな基本計画には、できる範囲で芽出しをしていきたいというふうと考えています。

松永委員をはじめ数名の委員から森林資源のシミュレーションについてご意見いただきましたが、少し誤解を招いたかもしれませんが、資料1-1の6ページで基本計画の齢級別シミュレーションのグラフは、面積の推計であります。意見を踏まえ、これから精査をし、ボリュームの議論をしっかりとし、面積は変わらないで推移していくというのは、当たり前の話としてありますが、出材量は変わっていく可能性があります。総体的に人工林は、伐採量が落ちるかもしれませんが、精査を進めていく中で、違う可能性もあるかもしれません。その点をしっかりとご説明の上、目標数値を決定していきたいと思っております。現行計画はマクロな議論で600万立方メートルという目標を決めており、これからはもう少し精度を上げて数値を検討していくということになるかと思っております。

最後に木育についてです。条例の基本理念である道民理解を醸成するための一つのツールとして木育を位置付けております。これまでの内部検討では、道民理解の醸成を加速する新しいエンジンが必要であるという思いがあり、こうした重点的な取組の一つとして、企業という切り口を今までの取組に付け加えていきたいという考えでありますので、ご理解いただければと思います。

このような視点で検討を進め、10月には素案として委員の皆様にお示ししたいと考えておりま

す。引き続き、ご指導、ご意見賜るようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○山口 企画調整担当課長

それでは、これもちまして、本日の森林審議会を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。